

愛北広域事務組合 障害者活躍推進計画

機 関 名	愛北広域事務組合
任 命 権 者	管理者 扶桑町長 鯖 瀬 武
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
組合における障害者雇用に関する課題	愛北広域事務組合は、職員10名程度の小規模機関であり、これまで障害者に限定した募集採用は行っていない。今後、職員が障害を負い中途障害者となった場合は、随時、個別対応を行うこととしており、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目 標	
採用に関する目標	法定雇用率を順守する。 ※現在、計画期間内の職員採用計画はありません。
取組内容	
障害者の活躍を推進する体制整備	業務課長を相談窓口として設定する。 ※現在の規模において障害者職業生活相談員の選任義務はありません。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障害等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、障害の程度に応じ負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。また、必要に応じて労働局に相談する。
障害者の活躍を推進するための環境整備	障害者に対する理解を深め、障害者雇用の推進にかかる理解を促進する。
そ の 他	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に準じ、障害者就労施設等が供給する物品等への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

愛北広域事務組合 実施状況の公表

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	<p>○採用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実雇用率0% <p>※令和3年度において組合全体で職員の採用なし</p> <p>○障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務課長を相談窓口として設定 <p>○障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の実績なし <p>○障害者の活躍を推進するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレやスロープ等の既設設備の点検 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合構成市町にある障害者就労施設からトイレットペーパーを購入
計画見直し・修正	特になし